
第6回 三 朝 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第5日）

平成21年 6 月16日（火曜日）

議事日程

平成21年 6 月16日 午前 9 時30分開議

日程第1 一般質問

山 田 道 治 議員
藤 井 克 孝 議員
知久馬 二三子 議員
遠 藤 勝太郎 議員
杉 原 憲 靖 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

山 田 道 治 議員
藤 井 克 孝 議員
知久馬 二三子 議員
遠 藤 勝太郎 議員
杉 原 憲 靖 議員

出席議員（15名）

1 番 清 水 成 眞	2 番 藤 井 克 孝
3 番 吉 田 文 夫	4 番 福 田 茂 樹
5 番 遠 藤 勝太郎	6 番 平 井 満 博
7 番 松 村 修	8 番 横 木 文 雄
9 番 知久馬 二三子	10番 山 田 道 治
11番 杉 原 憲 靖	12番 香 川 和 久
13番 岡 本 岩 夫	14番 吉 田 公 博
15番 牧 田 武 文	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 遠 藤 英 臣 主幹 ————— 山 中 恵 子

説明のため出席した者の職氏名

町長	—————	吉 田 秀 光	副町長	—————	進 木 裕 雅
会計管理者	—————	大 坂 公 孝	総務課長	—————	高 見 昌 利
財務課長	—————	石 井 秀 己	税務課長	—————	松 原 茂 隆
町民課長	—————	真 嶋 峰 和	農林観光課長兼 農業委員会事務局長	—————	山 根 猛 昭
企画観光課長	—————	米 田 功	健康福祉課長	—————	朝 倉 聡
建設水道課長	—————	岩 山 靖 尚	総務課参事	—————	平 井 文 彦
教育委員会委員長	—————	山 本 邦 彦	教育長	—————	徳 田 洋 輔
教育総務課長	—————	布 廣 覚	生涯学習課長	—————	田 栗 幸 人
農業委員会会長	—————	安 藤 雅 啓	代表監査委員	—————	和 泉 澤 吉
国民宿舎事業管理者	—————	知久馬 孝 紀			

午前 9 時 2 9 分開議

○議長（牧田 武文君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は 1 5 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上報告いたします。

本日の議事日程はお手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（牧田 武文君） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問は、5 名の方から通告を受けておりますので、日程の順序によりこれを許します。

初めに 1 0 番、山田道治議員の一般質問を許します。

農業の戦略について、山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） おはようございます。町内では田植えもほぼ終わったようですが、相変わらず耕作放棄地や田んぼをトタンで囲んでる光景が見られます。

そこで、だれでも関心のある農業問題を今定例会で質問したいと思います。

では、始めます。三朝町は観光と農林業の町だと言われています。全国的にそうありますが、産業構造の変化や社会そのものの大変革によって、町内の農林業は衰退しています。その衰退に国の救いの手が差し伸べられようとしています、政治が変わればどうなるのか先が読めません。それでも観光には戦略があり、さまざまな戦術がとられていますし、新しい戦術もとられようとしています、農林業、特に農業においては国策に大いに影響を受けることもあって、町独自の戦略がよくわかりません。

そういうことと関係があるのかないか、農地面積の約17%、水田の13%にも及ぶ耕作放棄地があり、減る気配は感じられません。また、後継者不足、有害鳥獣による被害の増大など皆さんもよく御存じの問題が生じています。

三朝の農の根幹は稲作だろうと考えます。ところが稲作中心の農業が業として成り立っているのかといえば疑問に思います。このことが農業が業として成り立っていないことが主たる原因で、先ほどまでのさまざまな問題を生じさせているのだろうと考えます。

稲作に力が入らない理由の一つに、生産コストが高いことと販売価格が低いことで、もうからないというのがあります。希望の持てる農業を展開するのに、三朝町がここにどう積極的に関わっていくのか、今こそこのことが問われているのではないのでしょうか。つまり、現行の農政を維持するだけではなく、時間とかなりのエネルギーが要るかもしれませんが、米の生産と流通、販売をリストラして三朝町の農業の発展と農家の所得の向上にどのような強い相関関係を築いていくのかという三朝町としての戦略が必要ではないのでしょうか。

このことが直ちではないにせよ、奥部集落の元気や農家の方々の豊かな人生につながっていくものだと考えますが町長の見解を伺います。

また、三朝町の稲作は新しい段階を迎えていることは承知していますが、そのために奥出雲仁多米株式会社のように、以下奥出雲と言いますが、町が第三セクター有限会社グリーンサービス、以下グリーンと言いますが、グリーンサービスの機能強化を図り、三朝町の農業を振興させるべきだと考えますが、町長の考え方を伺います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 山田議員の御質問にお答えをいたします。三朝町の農業の発展と農家所

得の向上を目指すための戦略が必要であり、このことが奥部集落の元気や農家の方々の豊かな人生につながっていくと考えるが、町長はどのように考えておるかということでございました。

本町の農業政策は議員御指摘のとおり、国の政策を基本として進めてきております。米政策につきましては、戦後の食糧増産対策を経て、生産過剰問題が表面化した昭和45年以降は減反政策へと移行しており、この間生産者は自分で米を販売することができず、国が政策として米価を決定し、政府による買い入れと管理が実施をされてまいったところであります。しかしながら、消費者の間では少々高くてもおいしい米の要求が強まり、自由米市場、いわゆるやみ米が横行して食糧法は形骸化していきました。平成5年の冷夏による米不足が引き起こした騒動によって、平成7年には食糧法が廃止され、新しく食糧法が施行されましたが、このときに初めて農家が自由に米を販売することが認められたところであります。

その後、平成14年には米政策改革大綱が策定をされ、地域や農業者等の主体的判断と創意工夫を尊重して、需給調整対策や流通対策、生産対策等の改革に取り組むこととなり、平成16年度に市町村単位とする地域水田農業推進協議会が設立をされ、本町でも農業者の代表や行政機関、JAを構成員とする協議会が発足しておるところであります。

この協議会では、本町の水田農業の推進方策を定めた三朝町水田農業ビジョンを定めて、地域実情を踏まえながら生産振興を中心とした施策を展開しているところでございます。

平成20年度には町を挙げてエコファーマーの認定に取り組み、エコファーマーを構成員とする三朝町おいしい米づくり推進協議会を組織して、おいしい米づくりに意欲的に取り組む農家の体制を整えたところであります。

平成21年度には、三朝米ブランド化を進める具体的手法を企画立案するため、鳥取県と三朝町そしてJA鳥取中央の三者による三朝米ブランド化プロジェクトを設立して、ここで練られたプランを三朝町おいしい米づくり協議会を通じて農家の理解を得た取り組みとし、品質の向上や販売戦略等の具体化に結びつけていきたいと考えているところであります。

地域そして集落の財産であり生産基盤である水田を守り、有効利用することで農業所得を向上させることは、奥部集落を含め地域集落の振興を図る上で重要でございます。町内の水田農業の担い手は、個人経営、法人経営、集落営農組織とさまざまでございますが、関係する生産農家の皆さんやJAと連携をして、三朝米の品質向上と有利販売を目指したいと考えておるところであります。

次に、グリーンサービスの機能強化を図り、三朝町の農業を振興させるべきとの御質問でございますが、グリーンサービスは、平成5年に設立をされ、当初からさまざまな事情で耕作できな

い水田や、その作業の一部を委託をし、基盤整備田を中心に荒廃を防ぐ役割を担ってきておるところであります。また、その他の業務として、農林産物の直売施設、楽市楽座の運営や炊飯センターの業務受託などが行われ、平成14年には農業生産法人となり農地を保有し、町の認定農業者として農地の利用集積の受け皿として経営されておるところであります。

最近では、楽市楽座が農協へ移管され、炊飯センターは廃業となるなど業務量が減少してきております。また、設立当初に比べまして、水田を利用集積して経営規模を拡大する農業者や、集落営農組織の参入が進むなど、水田農業を取り巻く担い手の状況も変化をしてきておるところであります。水田農業の担い手の状況や受託業務の変動等を勘案しながら、三朝町の農業振興につながる業務内容を検討してまいりたいと思っております。

なお、具体例としてお出しになりました奥出雲仁多米株式会社は米穀小売業の会社でございますので、現在のグリーンサービスとは異なる事業内容のようでございます。設備などの問題もあり、同一の業務は難しいと考えておりますが、見習うべき点が多くありますので、グリーンサービスと共同して検討してまいりたいと考えております。近くの倉吉市のある食事屋にも当店は仁多米を使っておりますという立派な木で書かれた表示等を私も見て、中へ入って試食をした経緯もございます。十分食味としては、魚沼のコシヒカリにも負けないという三朝米でありますから、今後販売戦略の中でまた議員の御指導をいただきながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 今答弁いただきましたけども、若干思いの違う部分がありますので、ちょっともう1回、私の方から細かく質問させていただきたい。

まず、耕作放棄地とか後継者不足とか、有害鳥獣の対策がとらなきゃいけないような農業になってるのはなぜかという、やっぱりもうからないと。もうからんというか、農家の所得が上がらないと。それは農業委員会さんも一生懸命耕作放棄地の解消に努力されてますけども、もうからない農業をやれやれというても、なかなか難しいのではないだろうかというふうに思います。なぜなのかというところをちょっと私なりに考えてみます。さっきの答弁になかったもんですから、私なりに見解を出させていただきたいと思います。

生産の方は一生懸命なされておると、農業振興は確実に図られていると。ところが、自分で価格を決められないと、それから流通経路が複雑ですよね。だから、いい米をつくっても所得が上がらないなというのは無理もないというふうに思います。ちなみにその流通経路っていうのは、皆さんがそうじゃないんですけども、一般的な流通経路っていうのは、JAさん、それから全農さん、それから卸屋さんですね、米穀卸屋さん、それからスーパーというふうに、4つの手が入

っています。市販価格はどうかっていいますと、県外の価格なんですけども、大体30キロにして1万3,000円から1万5,000円で売られていると。今、農家の収入どうなのか、具体的な数字言っちゃいますけども、ある農家の方は6,200円プラスアルファというのが相場です。だから、2倍、あるいは2.5倍になって市場に出回ってると。やっぱり流通経路を何とかいうふうな思いはします。ここをつつかない限り、農家の所得は上がらないでしょうというふうに思います。

このままでは、いつまでたっても状況は変わらないと、そしてやっぱり農業の発展振興と農家の所得の向上いうものが結びつくような町としての政策ですね、そういうものが必要だというふうに私は強く感じております。町長も今の私の話を聞かれて、問題点を共通できますか、どうですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 問題点は共有できます。確かにおっしゃるように町の環境の中でつくられる米というのは、非常にいい米です。そして、食味もおいしい。これが販売戦略の中でどういう経路で現在行われているかということですが、個々の農家とされて販売戦略を行っていらっしゃる農家もごさいます。これはもう、お客さんが完全に固定化されておりまして、そのつくられた米をほとんど農協ではなくて、個人販売という形の中で消化されている方も相当あります。そして一方、大阪の堺市の米穀組合が三朝町の米を買いいたいという申し出が入ってきているわけですが、これに関しては先般の議会でも御質問いただいた議員にお答えをしておりますけども、まだ具体的な形の詰めが行われておりません。これは、大阪堺市ということになりますと、人口80万でありますから、鳥取県の人口が60万でありますので、鳥取県民よりさらに20万人多いところの米市場に我が町の米が入っていくとしたときに、どの程度の米の量が私の町でつくられるかというあたりについて、まだ不安視する状況がありますので、農協等との詰めの段階がまだでき上がっていないのが実情であります。そうしたことを振り返って、今までの経緯を考えてみますと、米は間違いなく三朝の米はやがて売れるということの自信はございます。これは倉吉のスーパーに三朝米を卸しているわけではありますが、三朝米の売れ行きというのは他の米と比べて決して劣ってはいない、むしろ優位な立場で販売ができてるといふ実情もございます。

それから、鳥取市あたりに国の立場の職員の方が転勤をしておいでになりますが、三朝の町までわざわざ三朝米を買いに、もちろん単身赴任でありますので、三朝米を買いにおいでになっていることも私自身は確認をいたしておるところであります。そうした状況の中で、どういう今後販売戦略として姿を構築していったらいいかというあたりがこれからの課題だというふうに思っ

ているところであります。なお、食味をよくしていくために、賀茂の協議会では竹炭が使われた田んぼで米をつくれ、その食味がどうかという調査まで試験場あたりとやっていたら状況もでございますので、今後に希望を持って努力をしまいたいと考えているところであります。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 今何軒かの農家の方が直販されてると、これ事実でございますけれども、大多数の農家の方はみずから米を販売するということはなかなか不可能であると、JAさんに頼りにならないかと。これはさっき言いましたように、流通経路がかなり複雑であると。したがって、農家の所得には通じてないというのが私の認識です。したがってまず、さっき私が質問したのは、農業の振興と農家の所得の向上っていうのは、2つはまず必要だということは今おっしゃいましたんで、次に奥出雲の話をしたと思います。

奥出雲はちょっとグリーンサービスと違うというふうに今おっしゃいましたけども、奥出雲は平成10年に設置されて、町が全額出されて、2億円、町長が代表者なんですよ、副町長が副代表なんですよ。ライスセンター持ってるし、もちろん堆肥センターを持たれて、300ヘクタール賄うような、本当に大きな農業の、何ですか、かなめになっておるといような実態があります。そこでの販売価格は大体2万円ぐらいですよ、30キロで、白米で。玄米で1万8,000円ぐらいしてると、相当な価格だと思いますよね。

そこにはただ米を売るというのじゃなくて、さっきおっしゃいました米づくり推進協議会ですかね、あそこもちゃんと言ってるように、環境を重視した、環境保全型の農業をやっておられると。我が町はまだまだスタートしてこれからだろうと思いますけども、農業と林業と畜産が大きく輪を描いてサークルしていると、非常に進んだ農業をやっておられるなというふうに思っております。

参考までに言いますと、なぜ出雲の辺でああいうのが盛んなのかと言いますと、どうも松江とか東出雲ですね、あそこら辺には島根大学がある。島大のちょっと学科は忘れましたけども、そこが地域資源循環型社会を構築するということで、すごく研究が進んでるし、実践にも移されてる。ちなみに汚泥から堆肥をつくったり、池の底の泥を使ってミネラルつくったりとか、それから生活排水、そこから農業に必要なリンとかカリを抽出していらっしやる。そのためにプラント建設して、新しいビジネスにも展開が可能だというようにすごく大きなビジョン持ってもらえて、しかも地域で得たお金は外に出さないように、地域で循環するような農業を目指しておられる、社会を目指しておられる。最終的には我が町もそこに行くだろうと思いますけども、とりあえずグリーンを拠点とした、今さっき難しいとおっしゃいましたけども、グリーンを中心とした、拠

点とした農業の展開ちゅうのを、もう一度ちょっとビジョンがあれば、ないとおっしゃったけど何かおありじゃないかなと思いますので、もう一度ちょっと聞かせてください。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今時点のグリーンサービスの状況、スタッフ、そういった状況では非常に無理な状況にあるなというふうに思っています。そこで、いま一步踏み出して、米を販売するということの部分を中心にした形を立ち上げるということになると、そういったところへの一つの形態の変化を組織的にしていかなければいけないという課題がございます。そのことに関しましては、今後グリーンサービスと協議をしてみたいというふうに思っています。さらに現在のグリーンサービスのスタッフ以外の方でそういった部分にかかわりを持っていただけるような方についても、そういった方向での声かけをしていく努力をしていかなければいけないなというふうに思っていますが、奥出雲はもう全く米以外なものの減反の作目について検討は加えていない、要するに全部米つくれという、そういった方向での町の中の指針が動いていますので、例えば我が町のように神倉でイソフラボンの多く入った大豆が見つかって、それを国に対しての品種登録を行って、そして段階を踏んで大豆を栽培面積をふやして、そして乳がん初め腺がんにも効く、そういった大豆をもとにして豆腐をつくっていいのではないかなというふうなそういった米以外な戦略は奥出雲では余り考えられていない。要するに米一本ということでもありますから、減反はしないで米をつくれというようなそういう方向で町が全部買い上げるというところまで踏み込んでいらっしゃいますので、我が町の今の形態とは少し奥出雲は形態を違っていらっしゃるというふうに思っているところであります。奥出雲のその形を推し進めてこられた町長のお話も伺っておりますが、地域の特性をまさにつかまれた上での英断であったであろうというふうに思っていますが、後継者の問題等は同じような悩みを持っておられるようでございました。このたび御勇退をなさいましたが、次の方にそういった方向をバトンタッチされたようでございます。今後とも、奥出雲の状況は他の国内にもそういった状況を持ってる町がございますので、類似しているところの状況等を勉強させていただきながら、今後ともに努力をしてみたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 奥出雲のいいところは流通ですね、僕はすごくショートカットされていると、だから農家の方の所得も向上するだろうと。したがって、さっき大半の農家の方は、JA通して4つの手の入った流通で米が流されていると。ここをカットしないと、いつまでもカットしないと農家所得は上がらないだろうと、私は思いますけど、町長はどう思われますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 現在の町内の水張り面積は、350ヘクタール、350町歩が水張り面積でありますね。この水張り面積の中でつくられてくる米をすべて農家の方に満足をしていただける状態で完売をするというその戦略について、まだまだ相当検討等を加えていかなければいけない部分もありますので、今後、地域協議会、町内の各地域地域の協議会等々、またそれぞれの地域のお話も伺いながら、どのようにすれば今よりもより豊かになっていくことができるかという方向は目指してまいりたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 今、質問したこととちょっと違った答えが返ってきました。もう一回質問させてもらいますけども、流通経路が複雑だと農家の所得の手取りは減るってということには間違いないと私はそう思ってるんですけども、町長はどう思われますかという質問です。簡単をお願いします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 農家の方が流通経路について選択肢はある程度あった方がいいというふうには思っていますが、すべて農協とかそういった形の中で行われている状況から相当変わってはきてるというふうには思っています。しかし、経路が複雑になっているから、農家の方の選択肢が迷われてないというものではないだろうというふうには思っていますので、今後それぞれの農家の方の選択肢をさらにふやしていける方法がどうしたらできるのかなということについても検討を加えてみたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） やっぱり町長も心の中では、流通経路の複雑さのために手取りは少なくなるだろうということは予想されて、いろんなチャンネルを考えようということですけど、私がなぜグリーンかと言えば、定款の事業目的にやっぱり農産物の販売と、楽市を通してということではなくて直販ですよ、それをやろうというふうに明確に書いてある、それ御存じですよ。それで、グリーンっていうのは議決権の関係で、しかも町がやろうと思えばグリーンでやれるステージができていると、それも御存じですよ。議決権っていうのは御存じのように、町が700口あって、その他のJAさんと一般の方を含めても510程度ですか、町が本当にそのステージ使ってやろうと思えば幾らでもできるチャンスがあるということですけども、先ほどからちょっとグリーンのことも体質改善せないけんというふうにおっしゃってましたので、もちろん直販やるというのは今の状況ではできませんので、組織を強化するなり、人を充実するなりして、ぜひ

強化を図っていただきたいというふうに思います。

結局まとめますと、農業振興と農家の所得の向上っていうのは相関関係が必要だというふうに町長おっしゃいました。流通経路も多少ショートカットしないと農家の所得は上がらなろうと、その他の選択肢も考えていかないかんとというふうにおっしゃいました。グリーンという拠点もあるんですよね、そこをちょっと引っ込み思案な言い方したですけども、グリーンの強化っていうのを、もう一度ちょっとおっしゃっていただきたいなと思いますけど。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 炊飯センターが閉じられたことによって、そういったことも踏まえてグリーンサービスについては新たな方向を強化していかなければいけないということは先ほども申し上げました。その強化する方向の中で、今、議員がおっしゃっている販売という方向に向けて、米だけではなくて町内の自然の恵みの中でつくられてくるものに対しての販売についても、現在楽市楽座の中で相当町内の方々がお持ち寄りになるもの、あるいはおひさま市等で売られているもの、そのほかの市等で売られているもの、わずかなそれぞれの方がお持ち寄りになるものの総合計が3,000万円を超えるような、そういった数字も出てきていますんで、そういった販売という方向に向けてのさらなる強化も大いに検討する必要があるというふうに考えておるところであります。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） もう一度まとめさせていただきますと、町長は農業振興と農家の所得の相関関係は強めていかないかと、しかも流通経路も何かせないかと、しかもグリーンを使ってどうにかしてみたいなという気持ちをお持ちだということによろしいですね。最後、1つだけ確認したい。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） お説のとおりであります。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） これで、以上で質問を終わりたいと思いますけども、参考までに申し上げますと、我が今泉の生産組合はアイガモを使って農業をやろうとしてます。ぴよぴよぴよと本当にかわいいもんですから、ぜひ皆さん一度見に来ていただきたいということを申し上げます、終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で山田道治議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。

再開を１０時５分といたします。

午前１０時０１分休憩

午前１０時０６分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

次に２番、藤井克孝議員の一般質問を許します。

三朝町の環境問題に対する方向性について、藤井克孝議員。

○議員（２番 藤井 克孝君） 一般質問入る前に前段に、４年前に賀茂橋また着手の後に倉吉鹿野線、また大原南街道、三朝街道に向かっての歩道の件に関して、町長に敬意を表する次第であります。

さて、今定例会につきまして三朝町の環境問題に対する方向性について、町長に質問させていただきます。我が三朝町は、日本有数のラジウム温泉地を抱えた自然豊かなとてもすばらしい環境を有してます。これは、我々の先祖が残した他地域との差別化を図る上で大きな財産であり、我々が次の世代に引き継ぐべき地域発展の資本であると認識し、それが責務であると自分は思います。

しかし、この三朝町内の山間部に産業廃棄物の中間処理が建設されようとしておりますが、これは一般建築廃材、プラスチック等の端材処理目的として許可申請がされてます。法人届の目的の欄には、ほかに医療廃棄物の収集、運搬と中間処理及び最終処理、公害汚染物質、アスベスト等の廃棄処理事業も含まれています。将来、この処理場が先の２点の処理に発展していくおそれは十分にあると考えております。また、不慮の事故等の発生時に周りの大気汚染、下流地域に土壌、また地下水等の汚染が及ぶと考えられます。町の環境保全条例でこれに基づく住民の不安を取り除くことはできると思いますが、町長の考え方をお聞きしたい。また、町としての点検監視体制など環境マネジメント、環境管理ですね、をすべきだと考えますが町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 藤井議員の御質問にお答えをいたします。産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物と特別管理産業廃棄物以外の産業廃棄物、すなわち普通の産業廃棄物の２種類に大別されます。現在申請されている施設は、後者を対象とした、後者といいますと、普通の産業廃棄物を対象とした破砕処理施設であります。議員も申されましたように、豊かな自然環境は、そこに暮

らしてきた先人から守り引き継いできた大切な資源でございます。施設の設置については、地域の人たちの十分な事前の説明と地域の人たちへの十分な事前の説明と合意形成が大切だと思うところであります。

町内山間部において設置計画が進められている産業廃棄物の中間処理施設は、建築廃材である木材やプラスチック等を細かく砕き、その後再び場外へ搬出することとしておるものであります。破碎施設の建設や操業は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律では都道府県の認可により可能となるもので、事業を行おうとする事業者は、県の条例、規則に定められている関係資料を整え、県に対して直接申請することとなっております。県においては、それらの写しを市町村に送付し、設置についての意見を求めることとなっております。既に住民説明会は済ませられており、町の意見書も提出したことを受けて、計画書の縦覧が行われましたが、関係住民からの意見書の提出はなく、手続が進行している状況でございます。

御質問の本題である業者の法人届け出書には医療廃棄物の収集、運搬と中間処理及び最終処理やアスベスト等の廃棄処理事業等が含まれていることから、将来この処理施設が持ち込まれるおそれがあり不安視しているが、町はどのような対策を考えているのかとの御質問でございました。これらの廃棄物のうち、飛散性アスベスト廃棄物は、特別管理産業廃棄物に該当するものでございます。住民不安を背景とした処分場での受け入れ忌避に加え、今後予定される処理基準の強化等から、今後大量に発生するアスベスト廃棄物について、溶融による無害化処理を促進、誘導するため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律が改正され、国の認定による特例制度が創設されたところであります。新たな高度技術による無害化処理については、国の認定という手続によって実施が可能となることなどから、極めて注視しておかなければなりません。また、機器の安全性の担保はもとより、影響が出るおそれのある範囲に対しての説明が確実に行われなければなりません。また、関係住民の意見が尊重されるべきであると思うところでございます。

現在申請されている施設が稼働することになれば、町としても公害の発生がないよう指導しなければなりませんので、町と事業所の間において三朝町環境保全条例に定める公害防止協定を締結する必要があるものと認識しておりまして、安全、適切な操業が行われるよう、この協定に、点検、監視事項を盛り込むことを考えておるところであります。以上の現在までの段階を御答弁として申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（２番 藤井 克孝君） 今、町長が説明の中で、業者等の目的等の中で、医療器具、アスベスト等、そういうのも全部含まれてる、入ってる中、また北栄町下種地内で産業廃棄物処理施

設の設置計画も進められておりまして、憂慮にたえない状況ではありますが、産業廃棄物中間処理施設の必要性について理解できるが、過去に施設予定地上流にある産業廃棄物処理最終処分場から産業廃棄物流出事故による河川の汚染が発生し、下流住民として大変な迷惑を経験していると。今回のこの中間処理施設も、汚水、悪臭が出る可能性があり、その汚染に対して周辺地元住民は不快感を、危機感を募らせているということがうたっています。また、周辺には優良農地が広がり、もし産業廃棄物の流出事故等が起これば農作物への風評被害の影響も心配される。また、地下の浸透で地下水が汚染される危険性もあり、子や孫の代まで及んでいくのではないかと大変危惧されていることであります。

また、住民から寄せられた中の、竹田の一住民から文書等が寄せられている件があります。本町へ3月11日ですね、地区住民への説明会が行われ、木くず、プラスチック等について、周囲200メートル以内の住民のみで県の方はオーケーを出すという地区の住民の要請で県、町、業者、地域振興の参加のもとに3月11日に地区住民の説明会が行われました。下流の住民は何も知らない人がまだまだあると思います。その中でアスベストや医療廃棄物の焼却処分をする一番難しいとされる管理型であるその施設の改良も業者の方は当面しないという答弁であったが、当面とは1カ月先なのか、半年先、それとも1年先、どの時点でいうのでしょうか。管理型の図面もできている、土地の確保もできている、地区の同意が必要と思いますが、下流に住む住民として浸透していく人体に影響する毒物であるということは間違いありません。天神川の上流から毒物を流されては、天神川の魚や毎日口にする米、野菜はどうなるのでしょうか。これから不安になりません。産業廃棄物は持ってこないでください。今までの蛍の里、サンショウウオの生息地と誇れる水のきれいな三朝町として残してくださいというような文面もいただいています。これについて、町長の答弁等お伺いいたします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 北栄町の話などというのは全くきょうの御質問の中にはありませんので、お答えできかねます。

それから、竹田において開催をいたしました説明会、これは鳥取県も出席をし、町も出席をし、竹田の地域協議会も出席をされての説明会の様子につきましては、私はその当日所用があって出席できていませんので、出席しました担当課長からは、アスベスト等のそういった施設についてはそれはありませんということを申されたと。そしてその後、町に対しては計画書の変更ということで、そういった施設については全部シメがされて変更の書面が出されてきております。したがって、全く仮説の中での論議については、いささかいたしかねる部分がございますので、ただ

いまの御質問について美しい自然や美しい水を守っていくというのは、当然町長としての町内全域にわたる責務でありますから、しっかりと注視してまいりたいと考えておりますが、竹田の集会のときのその業者の方のアスベスト等についての発言等について、出席しておりました担当課長から当時の状況について答弁をさせていただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 米田企画観光課長。

○企画観光課長（米田 功君） 担当課長の方は当時、今、議会事務局長の方でございますけれど、一緒に行ったものですから簡単に説明いたしますが、今回業者さんの方からの説明は、今申請がなされている木片であるとかそれからプラスチックの破碎施設であって、焼却なんかは一切しないというような説明であったというふうに思っております。ただ、その中で地区の皆さんが心配されましたのは、議員もおっしゃって、議員もその場におられたわけでございますけれど、将来的に医療廃棄物であるとか、アスベスト、そういったものの処理も業者のいわゆる業務の中には入っているということで、恐らく将来的には最終的にはそういったものも処理するのが目的であろうという御意見があったというふうに思っております。

それと、ただ、周辺200メートルだけの住民しか意見が、物が申されないのかというようなこともその時点でございまして、そのときに町といたしましても、この地域は町の条例によって各地域協議会というものをつくっておると、そういったことであれば、そこに含まれる竹田地域協議会、こういったものも意見が言える組織ではないでしょうかということで、県の方にそういった説明をする範囲を広げてほしいという要望をしながら最終的にはそういったことも認めていただいて、竹田地域協議会としてもそういった事業に対して意見が言えるということになったというふうに思っております。

あとはいわゆる最終処分地ではないので、すべて中間処理したものは場外に持っていくというようなことから、あのときの雰囲気としてはこれ以上次の段階に進むことでないということであれば、やむを得んじゃないかなというような一つの大勢が占めていたのではないかなという感覚でございました。そういったことで、また再度竹田地区協議会を中心とした説明会も持たれたというふうに聞いております。私が今記憶しているところは大体そういったことかなというふうに思っております。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 今、課長の方から答弁等、説明会等、また町長の中に地区からの要請も何にもないという答弁でありました。またその地区が、地域協議会が要望等を町に提出しない場合はそれを待たられるんですかね、町長。地区から出る要望等、地域協議会、それでま

た町長、この竹田地区の一住民から安心して生活できるよう、またこの三朝町が今取り組んだるエコファーマーブренд米三朝コシヒカリを目指していることも踏まえてどのようにお考えなのか、再度確認しておきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほども御答弁の中で申し上げましたように、三朝町は自然豊かな風光明媚なすばらしい町であります。そうした環境を守って次の世代に伝えるのは町長の責務であります。そういった方向で対処してまいりたいと考えておるところであります。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（２番 藤井 克孝君） なぜ今回この産業廃棄物処理施設に関して質問したかといいますと、町長、また町議会と、みんなが安心して暮らせる町民の皆さんのためを思ってこの質問をさせていただきました。これからも安心して生活できるよう、今後も検討、努力していただきたいと思います。以上で質問等を終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で藤井克孝議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。

再開を１０時３５分に再開いたします。済みません。

午前１０時２８分休憩

午前１０時３５分再開

○議長（牧田 武文君） それでは再開いたします。

次に９番、知久馬二三子議員の一般質問を許します。

町民の健康管理対策、健診の受診率向上対策について、知久馬二三子議員。

○議員（９番 知久馬二三子君） 私は町民の健康管理対策、健康診査の受診率の向上対策について町長に御質問いたします。

科学技術の発展や医療技術の進歩、また介護サービスの医療保険等を含め、日本の保健福祉医療を取り巻く環境はそれなりに充実していると思います。その恩恵からと思いますが、日本は世界一の長寿国となっております。三朝町においても１００歳以上の方が２けたとなろうとしているということでございまして、本当に喜ばしいことだと思います。

こうした中であって、私たち人間は、個人差はあるものの加齢とともに心身の機能が低下し、高齢期特有の慢性疾患や疾病があらわれてきます。しかし、「一病息災」という言葉もあります

ように、これらを克服して日常の健康管理や生活習慣に気を配りながら、心身ともに健康で幸せな生涯を生きることを強く望むものでございます。

この健康の保持増進の基本となるのは、何と言っても病気の早期発見、早期治療にあることは、皆さんがご承知のことと存じます。この健診のあり方が、昨年20年度から一部変更となり、特定健診の開始とともに、これまでの基本健診がなくなりました。基本健診の統計を見ますと、平成17年度の受診率は51.3%、平成18年度は少し落ち込み49.7%、19年度は56.5%と上昇に転じております。平成20年度に始まった特定健診の受診率は27.7%でありました。このことは、初年度でふなれなことや町民への周知不足などがあったかと推測しておりますが、今後の特定健診の受診率の向上に向けてどのような取り組みをされるのか、お伺いいたします。

また、胃がん、子宮がん、大腸がんなどの各種がん検診の受診率が平成18年度から年々低下しております。この状況について評価、検証されたのでしょうか。お伺いするものでございます。あわせて、これらのがん検診の受診率の向上対策についてお聞きするものでございます。

次に、各種の検診を一度に行える人間ドック健診は、40歳から5歳刻みで60までの人を対象に実施されています。私は、多くの人に定期的に行ってほしいと願っていますが、昨年は100人の対象者のうち31人の受診状況のようでした。今後、この人間ドック健診について、多くの人が健診できるように個人負担の減額、町民へのお知らせを充実することなど、受診率の向上を一層努力してほしいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

続いて少子化の中で、子供たちの健やかな成長を願う観点から、保育園において園児が発病した場合、その対応はどのようになっているのかお伺いします。保護者においてはこの経済不況の中で仕事が休みにくい状況にあり、可能な限り保育園で保育してあげてほしいことを願っておるものでございます。新型インフルエンザが発生し、神戸では学校、保育園が休校休園の措置がとられ、保護者が困っている状況が報道されていきました。健康対策を充実した保育園という運営となるよう配慮してほしいと思いますが、この点についてはいかがでしょう。

そして、関西方面からの旅行客の多い三朝温泉であります。新型インフルエンザ対策は万全を期していただくよう要望するものでございます。けさの新聞を見ますと、新型のインフルエンザに鳥取県は2名になったということがありましたが、それらの対策をしっかりとしてほしいものでございます。以上、町長にお伺いするものでございます。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 知久馬議員の御質問にお答えをいたします。

まず、特定健診の受診率の向上対策についてでございますが、議員御指摘のとおり平成20年度の本町の特定健診の受診率は、50%の目標値に対して27.7%の結果で終わりました。その主な原因としては、実施時期を春から秋に変えたためではないか、あるいは対象者に戸惑いがあった、肥満の人だけを対象とした健診だと誤解をされたというようなことなどが上げられます。今年度は実施時期を従来の春に戻して、現在、集団健診に取り組んでおりますが、去年に比べますと受診者数はややふえております。今後、集団健診終了時の受診率を踏まえ、必要な場合は地区や集落に出向いて受診の呼びかけ、まだ受診しておられない方への受診勧奨などを実施してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、各種のがん検診の受診率の低下の問題でございますが、制度の変更によって、町が行う特定健診の対象とならなくなった国民健康保険以外の町民の方が、がん検診も受診されなかったのが原因ではないかと考えております。受診率の向上については、今年度初めて、胃がんと子宮がんの休日検診の実施を予定しております、その成果を期待しております。なお、集団検診の結果により、まだ受けておられない未受検者への受診勧奨を実施するほか、新年度に向けては、医療機関でのがん検診の実施も検討していく方針でございます。人間ドック検診につきましては、大勢の人に受診していただきたいと願っております、御指摘の個人負担金と対象者への周知方法等について、検討を加えたいと思っております。

なお、介護保険制度との関係で、平成20年度から65歳の方を対象から外したことによって、人間ドックの受診者が減少しておりますので、この年齢の方々を再度人間ドックの対象に加えることを検討することにいたしました。

次に、保育園において園児が発病した場合、その対応はどうしているのかという御質問でございました。一定の基準として、園児の体調不良により急に38度以上の発熱に至った場合、保護者に連絡をして、医師の診察を受けていただくよう指導しているところであります。発熱以外にも下痢や嘔吐など顕著な体調ふぐあいな状況が見られるときは同様の対応をしておりますが、発熱の場合にあっては、38度をやや下回る微熱があるときも、あらかじめ保護者へ園児のその時点での状況を連絡することにいたしておるところであります。

そして、健康対策を充実した保育園というキャッチフレーズで運営するようという御意見をいただきました。保育園は集団生活の場であり、ウイルスや細菌などの感染症には、特段の注意を払って予防対策に取り組まなければなりません。何日も保護者が仕事を休むということは大変負担を生じることでありますから、対策と工夫を検討いたしますが、園内での感染が拡大することを避けるためには、感染症の種類によっては休園の措置が必要なケースも考えられると思っ

おるところであります。そのような場合には、子供たちの健康を第一義にとらえていただきたいと存じますので、保護者のリスクを取り除くためには、子育てのため緊急避難的な休暇が気兼ねなく取得できる社会環境を創出することこそ大切であると認識をしておるところであります。

なお、園児が病氣回復期にあって集団生活ができない場合の対応としては、倉吉市さんとの契約により野島病院内の保育園で病後児保育事業を行っておりまして、保護者にはその周知を図っているところでございます。

旅行者に対して、新型インフルエンザ対策に万全を期すようにとの御指摘につきましては、その重大性を認識し、観光関係団体との連携強化を行うなど、万全な対応に努めてまいりたいと思います。先ほどおっしゃいました南部町の鳥取県で2例目の発生につきましては、けさ私も7時過ぎに町長にお見舞いの電話をすると同時に、対策をおやりになったその後の状況等を御指導いただきたいという思いがあるものですので、お電話を差し上げた次第でございました。

最後に、健康管理に関連してご報告させていただきます。本町の満100歳の到達者は、例年お1人かお2人なのでありますが、今年は10人の方がお元気に100歳を迎えられようとしていらっしゃる。まことに喜ばしい限りでありまして、今後も町民皆さんが健康で長生きされますよう、各種の健康診査に全力で取り組んでまいる所存でございます。今後ともに御指導賜りたいと存じます。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） まず、特定健診のことなんですけども、私も実は特定健診を受けました。ところが、その特定健診の場合、項目が4項目ありまして、その1、2、3、ちょっと中身はよく忘れたんですけども、1項目に当たれば心電図も受けれるということでしたけども、2項目めに当たる分については心電図はないっていうようなことでございました。それで、内容について先生の方が言われるには、1年に1回診察を受けるんだったら、血液、血圧、尿検査受けるんだったらやっぱり心電図もその中に含めてほしい、あったらいいなというような話をされましたので、その特定健診の内容等についても確かに条例や規則等によってできないようになってくるかもしれないんですけども、私からいえば何か健診そのものが負担がたくさんになってくるから、その健診の項目も少し緩めていけばいいじゃないかなという思いがしましたので、それらが昨年とどのように変わっているかってことを少しちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 昨年度の特定健診と今年度の特定健診の健診内容の変わり方等につきまして、担当課長から答弁をさせます。

○議長（牧田 武文君） 朝倉健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝倉 聡君） 御指摘のありました特定健診の内容でございますけれども、議員が先ほどおっしゃいましたように、肥満、血圧、高脂血症等４項目の規定がありまして、これの４つに該当しておられる人のみ心電図なり、そういうふうな医師が認めた検査をするというふうになっておりまして、これは今年度も昨年と同じ内容でやっておるということでございます。これにつきましては、そういう決まりで国の補助対象がその４つの項目になっておられる人に対して助成金の対象とするということでございますので、今年度はその方針に従ってやっていかなければならないというふうに考えておりますが、他の市町村につきましてそれをやっておるということ、そういう市町村もございますので、議員の御指摘につきまして町の方でやったかどうかという御意見だと思っておりますので、それは検討させていただきたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（９番 知久馬二三子君） 今、説明を受けましてわかりましたけれども、やはり１年に１回受けるんだったら確かにその４項目以外にでもやっぱりそれは町単独でもいいから心電図もあった方がいいのではないかなと私自身が思いますし、町民の方もそのように思われると思いますので、ぜひとも健康特定健診の中に入れてほしいと思っておりますので、検討するっていうことでしたのでよろしくお願いしたいと思います。

そして、次はがん検診のことなんですけれども、確かに日曜日と休日、土、日と検診を実施するっていうことなんですけれども、非常にいいことだと思いますので、本当に何年か検診を受けなかったために、受けたときには遅かったという方を何人か知っておるような状況ですので、本当にそれらのことを綿密に充実させてほしいと思います。

それと、健診の後によく健康相談等なんかで持っておられますけれども、例えば各集落の間で健康診断等を定期的に行っているところっていうのは大体町内どのくらいあるものでしょうか。その辺もちょっと伺いしておきたいんですけれども。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 各集落等での定期的な集団的な健康相談、担当課長から答弁させます。

○議長（牧田 武文君） 朝倉健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝倉 聡君） 各集落に出向いての健康相談でございますけれども、基本的には各集落の要望に基づいて実施いたしております。町内６０集落、ざっとございますけれども、竹田の方では曹源寺とかそのあたり、町内いろいろ地区がありまして、大体２０集落程度につきまして、月に１回程度の健康相談を実施いたしております。季節に沿って、春には手づくり弁当

を持ってちょっとピクニックに行ったりとか、それから血圧、ずっと定期的にはかって健康管理をしていたりとか、そういうふうなレクリエーションなり、軽い体操とかで健康づくりをやっておるということで、担当地区の保健師が出向いて、それに管理栄養士等が加わりながら、地域の皆様の健康づくりを実施しておるというところでございます。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（９番 知久馬二三子君） この、やっぱり健康相談というか健康教室みたいなのは、本当に地域のまた活性化にもつながりますし、人手が足りん面もあるでしょうが、それでもボランティア活動の中で血圧をはかったりという方もおられます。今６０集落ある中で、２０集落ぐらいだって言われましたけれども、各集落でそのようなことを声をかけていくとか、ただそういうことをしてくださいを待っとるじゃあなくして、やっぱり声をかけながら、本当に高齢者が多い三朝町でございます。元気な、自分で何でもできるというか、そういうような、さき方も言いましたように一病息災というか、それを気をつけながら自分でできる日常生活、そのようなものを心がけるように、やっぱりそういう教室等もしっかりとＰＲしながら行ってほしいと思いますが、もう一度この点についてお願いします。

○議長（牧田 武文君） 朝倉健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝倉 聡君） 特に地域協議会、それから区長会等と連携をしながら、積極的に健康相談を実施していただくように各集落に働きかけてまいりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（９番 知久馬二三子君） それから、さき方も説明がありましたけれども、人間ドックです、ね、人間ドックについても４０歳から６０歳までってことになっておりましたのを、６５歳までしようということですので、ぜひともこれは６５歳まで上げてほしいと思いますし、それから、人間ドックを受ける病院の指定っていうのが、どのようなことになっておるのか、それと、厚生病院がこれまで人間ドックを受けれるような体制だったけども、ことしからはやめたってことなんですけども、大体中部の中ではドックを受けれるような病院は何カ所ぐらいあるのか。それと町との契約が要るでしょうけれども、どのような契約をしながらされるのかというようなこともちょっとお伺いしたいと思います。なぜ、そういいますのは、やっぱり近くで、行きつけの病院があるとか、気軽に行けるようなところでドックも受ければ非常にいいではないかなという思いがございしますので、そこら辺あたりをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 朝倉健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝倉 聡君） 厚生病院が人間ドックをやめられたということで、その分の

人間ドックにつきましては、私の聞いておるところでは、町内の三朝温泉病院とそれから三朝医療センター、それから倉吉市の藤井政雄記念病院、それから野島病院の方で引き受けられたというふうに私は聞いております。

それから国民健康保険の人間ドックにつきましては、町内の医療機関を中心に御希望を聞きながら、医療機関は選定してまいりたいと思いますので御理解いただきたいと存じます。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 私たち年代は40代から本当、今まだ65歳、70歳でも元気です、健康です。そうした中でこのドックというのは本当に1日ですべてのものがわかる、がん検診等は抜きにして、そのようなことを本当に個人負担を少しでも安くしながらそうした定例的な、定期的な健診をぜひとも実施してほしいと思います。そして、医療機関は、ありましたように町内でもまだそうした施設もできる場所もあると思いますので、それらのことについてもぜひとも検討をお願いしたいと思います。

その点についてはいいにしまして、次に、保育園のことなんですけれども、保育園というのは働く親、両親が保育ができないから保育園に預けるというのが、と思います。そうした中で本当にさき方ありましたように、病後のあれは野島病院で預かるようになってと言われますけども、町内の保育園の場合でも、38度あったらすぐに家族の方に連絡をとりながら来てもらうというあれがあるようなんですけれども、それらを何とか保育園の中で見ていくというか、そういうようなことができるような管理ですね、そういうことはできないものかなんていうことを、もう一度ちょっとお伺いしたいと思いますので。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 園児の方に対しての保護者のかかわりと責任、そして園児の方に対しての保育園の職員のかかわりとその責任、これについては非常に大事なことで常日ごろ思っています。したがって、先ほど御答弁しました、お子さんが、園児が38度以上の発熱等があった場合、あるいは38度にはなっていないけども、若干それを下回るけども、心配だなあ、診てもらった方がいいなあというふうに園長が判断をした場合は、保護者に連絡をとって、保護者の手で病院に園児をお連れしていただくと、このことが基本だというふうに私は思っております。これを保育園に勤めている職員が保護者の代役をするという形はなかなかない、あるいはなり得ない部分ではないかというふうに思っていて、大事なお子さんの命を預かっている保育園は、そのあたりについては保護者とのしっかりした信頼関係の中で保護者へバトンタッチするということが従来から行ってきたことですので、今後もそのあたりについて、優柔不断な形

の中で、大切な一人の命ということに対して万が一のことがあってはならんというふうに思っている次第でございます。御理解を賜りたいと存じます。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（９番 知久馬二三子君） 確かに町長の言われるとおりだと思います。

それで、このごろ保育園の中でも未満児というのが結構あると思いますけれども、未満児が何人かいた場合には、看護師等をそこに配置せないけないというやな、その規定があるんじゃないかなと思うんですけども、それらはどうなっておりますでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 保育園でお預かりをする園児の方の状況によつての、国が定めた規定等につきましては、担当課長から答弁をさせます。

○議長（牧田 武文君） 真嶋町民課長。

○町民課長（真嶋 峰和君） 未満児の保育についての質問でございますが、未満児については、職員１名をつけるというようなことになっております。（発言する者あり）済みません。ゼロ歳児につきましては、８名の職員をつけるという……（発言する者あり）済みません、ゼロ歳児の園児８名について１名の職員をつけるというようなことになっております。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（９番 知久馬二三子君） 私は看護師等の、そういう人を配置する必要はないかなっていうこと、国の中では何かそのようなことがあるように思っておりますけれども、それらのことが、専門的な職員が、配置せんでもいいかなってことです、ちょっと聞きたかったのは。

○町民課長（真嶋 峰和君） 済みません、ちょっとこの場で答弁できませんので、また改めて。（発言する者あり）済みません。

○議長（牧田 武文君） 進木副町長。

○副町長（進木 裕雅君） 保育園の定数等もあるんですが、まず子供の年齢によって配置する保育士の数を決めています。その基準の一つとしてゼロ歳児という部分の対応を定めております。ゼロ歳児が８名を超える園においては、看護師の配置をしなければならないということになっておりますが、町内の実態の中でそういった実情はございませんので、配置はしていないという、そういった状況であります。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（９番 知久馬二三子君） 確かに１つの園では８人いないかもしれないけれども、３園ある中では８人になるかもしれないというようなことがあった場合には、やはり専門的な看護師とい

うのを1名ぐらいつけてもいいじゃないかなという思いがします。子供たちを守る中で、私の私見ですけれども、そこら辺についてどう思われますでしょうか。もう一度だけお聞きします。

○議長（牧田 武文君） 進木副町長。

○副町長（進木 裕雅君） 町に保健師という職の人間がおります。これが保育園に張りついてということはできないのですが、先ほどの8名ということを目安とした配置というのは、常に何かが起こる可能性があるというところだというふうに思います。少人数が離れたところにいるという実態に対しての対応は、園と保健師との連携という、そういったことを、情報交換をするということをしてしながら、体調の悪さの内容によっては対応をしたいと思います。例えば具体的にはロタであるとかいうウイルスの発生等については保健師がその対策の処理の指導についても関与していますし、そういったことで、町と保育所の連携という、そういったことで進めたいと思っています。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 大変よくわかりました。万全の措置をとってほしいなと思います。さき方も出ておりましたけれども、新型インフルエンザにつきましては、本当に三朝町は観光地でもありますし、旅館のお客さんも減ってきてはならないというようなことがございますので、ぜひとも万全の措置をとっていただきたいと思います。それを発言して終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牧田 武文君） 以上で知久馬二三子議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を11時15分。

午前11時09分休憩

午前11時16分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

次に、5番、遠藤勝太郎議員に一般質問を許します。

農業の実態と奥部地域農業の振興について、遠藤勝太郎議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 私は、今期定例会に当たり、農業の実態と奥部地域の農業の振興について伺います。前向きな答弁を求めます。

政府は2008年農業白書（食料、農業、農村の動向）を閣議決定した。白書では国内農業の食料供給力の確保と農村における雇用創出の取り組みを上げた。特に需給をめぐる国際情勢は人

口増加などの基礎的要因に加え、農産物のバイオ燃料需要の増加や中国など急激な経済発展など加わり、かつてない変化が起こっていると指摘、食料の安定供給の確保には国内農業生産の増大が必要と強調している。中でも、山間農業地域の人口は2035年には7割程度になり、高齢化率は2020年には40%に達すると報告、農村における雇用創出の重要性も指摘、農業所得は1990年から2005年までの15年間に半減。生産資材価格の高騰や農産物価格の低迷により、農家の経営環境は厳しさを増していると記している。

町内における農業の状況を見ると、米一本での農業で、エコ米による高価値による収益増をはかったり、また、今年より特A米にチャレンジする県の事業にも乗って展開中だが、平たん地における農業ばかりに目が行き、奥部地域は見放されているのではとさえ思われる。今年は中山間地域直接支払制度が最終年度を迎えた。町内51農業関連集落のうち、集落協定が結ばれたのは42集落である。奥部集落では加入したくても人手不足、集落戸数の減少に伴い、により、農地の維持ができない集落等が加入していない実情がうかがえる。中部管内でも本町の奥部地域の振興がいちばんおこなわれていると言われている。中山間地域等直接支払制度実施要領の趣旨にも掲げられているように、高齢化が進展する中で平地に比べ自然的、経済的、社会的条件が不利な地域であることから担い手の減少、耕作放棄地の増加等により、多面的機能が低下し、国民全体にとって経済的損失を講ずるとある。もっと奥部地域に目を向けた施策の導入を図らなければならない。

そこで幾つか質問をさせていただきます。答弁は短くお願いします。

中山間地直接支払制度更新に向けて現状の交付金の状況を見ると、傾斜農用地等の10アール当たりの交付単価は田では急傾斜の場合、国の交付金1万500円、国の交付金とあわせて地方公共団体が一体化して行う交付金の上限単価2万1,000円である。次期制度の更新に当たり、町単独でも奥部未整備田に対し、荒廃農地の増加に歯どめをかけるためにも1万円程度、10アール当たり、上乗せ加算はできないものか。

2点目、以前私の質問で担い手、集落のリーダーについて、町長は、今、名前が変わって三朝おいしい米推進協議会という名前になったそうですけども、これの立ち上げを機にこれらを養成するとの答弁でしたが、進展はあるのか。

3点目、限界集落になりつつある奥部集落の対応については限界集落という表現は次期尚早で、町内外に在住の跡取りの人たちと懇談の場を持ち、糸口を見つけるとのことだったが、進展はあるのか。

4点目、集落営農組織育成ということでJAは21年3月末現在、町内51集落、農業関連で

すが、うち29育成目標とし、19育成したとしているが、実際にこれだけの数のできたのか。育成実績集落数というのは、機械利用組合、作業受託組合、水田利用組合、認定農業者で合意を完結した集落も含むとしている。

5点目、先日有限会社グリーンサービスの定期総会が開催された。町とJAの出資により設立。毎年農地の保安全管理を目的として設立した第三セクターの運営支援という名目で336万円程度補助金が出されているが、未整備田等、奥部が一番大事な要素、役割だというふうに思っておりますけれども、なぜ（発言内容不明）着手されないのか。採算性だけを重要視するなら、設立した意味がないというふうに思うわけですが、これについても伺います。

6点目、エコ米の販売が始まっていますが、なかなか高価格で全量販売は難しい。今、米での農家の手取りはプラス・マイナス・ゼロである。再生産につながらない実情にある。この状態で今後、本町農業は米一本で成り立つと考えておられるのか。また、どのように次世代を農業に導くのか、町長の考えを伺います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 遠藤議員の御質問にお答えをいたします。

農業の実態と奥部地域農業の振興について、6項目にわたって御質問をいただきました。

まず、中山間地域等直接支払交付金制度の次期制度への更新を契機に奥部の未整備田に対して町単独でも助成してはどうかということでございます。中山間地直接支払制度は、平成21年度で第2期目の5年間の終了いたします。次期制度につきましては、現時点では具体的な情報はありますが、第3期目と申しますか、平成22年度以降につきましても同趣旨の制度が継続されなければならない、国に対して要望しているところであります。引き続いて制度は継続されるものと考えておるところであります。

平成17年度からの2期目につきましては、農業生産活動等の体制整備を行わない場合は、交付単価が8割になるなど、当初の制度より高いハードルとなる事項や、規模拡大、法人設立などの加算措置が新たに加わったところであります。

次期制度につきましても、新規事項が加わる可能性があると考えております。1期目から2期目への取り組み時点におきまして、協定の計画、事務処理等について新規事項が加わることで集落の負担が大きくなることもございまして、42協定中交付単価が8割の協定が23協定となっている現状もございまして、中山間地におきましては大切な交付金でございますので、まずは最大限の交付を受けることができるようにすることが重要と考えておりますので、このこととあわせまして、当初申された奥部の未整備田への交付金等の町独自の創設については検討を深めていき

たいと考えておるところであります。

次に、集落のリーダー養成の点につきましては、具体的な進展はしていない状況にあります。三朝町おいしい米づくり推進協議会を今年2月21日に設立したところでございまして、5月上旬に理事会を開催し、平成21年度の事業計画が協議されたところであります。農家の方々、集落のリーダーになれる方に稲作、農業に積極的な意識を持ってもらうことが大切でございますので、そのための研修・研究またPRを協議会で取り組んでいただき進展を図ってまいりたいと思う次第でございます。

次に、限界集落、私もこの言葉にはいささか抵抗を感じておりまして、もう少しいい名前がないかと常日ごろ思っておりますが、そうした集落になりつつある跡取りの人たち等との懇談につきましては、昨年6月24日を皮切りに、7月17日、ことしの3月5日、3月25日と奥部5集落に出向いて、集落の現状、生活の状況、生産状況等について、皆さんから直接お話を伺いました。現在おられる方でできる範囲の農業を維持されている状況ですが、農繁期には集落から出ておられる方も手伝っておられるようであります。現在の実情を聞き取りさせていただいたというところであります。集落維持のための方策を今後も検討してまいりたいと考えておるところであります。この奥部集落の田んぼが、水が張られていることの大切さ、大切なことは、やはり一つは洪水調節という公益的な機能を持っているということでもあります。そうした状況がなくなると、大雨のたんびに大災害が起こるということにつながるものと思っておるところであります。そうした面からも奥部の大切さについて改めて深く思いを寄せているところであります。

次に、集落営農育成につきましては、議員御質問のとおり、鳥取中央農協では平成21年3月末で19集落の育成実績が取りまとめられております。この内訳を御説明いたしますと、農事組合法人が1集落、機械利用・水田利用組合等が7集落、認定農業者集積が11集落となっております。

この中の認定農業者集積集落については、集落の大半の農地が認定農業者等の担い手に集積されている集落のこととございまして、一般的にいう集落営農とは異なるものとなっておりますので、町内の集落営農組織は8集落となっております。

次に、未整備田の作業等につきましては、現在グリーンサービスの保有しております農業機械の規格との兼ね合い、作業効率の面などからすべての要望にこたえられない状況となっております反省点があります。山田議員の御質問でも申し上げましたが、設立当初に比べまして、農地を利用集積し経営規模を拡大する農家の方もあらわれている状況もでございます。今後、グリーンサービ

スの業務内容等について検討をする中で未整備田を直接受託するのではなく、集落の取り組みを支援するようなことも検討したいと考えているところであります。

最後に、今後、本町農業は米一本で成り立つのか、どのようにして次世代を農業に導くのかということでございます。議員ご指摘のとおり、水田農業における経営の収支は非常に苦しい状況にあり、エコ米や今年から栽培が本格化しつつある特別栽培米、ハデ掛け米などは一定の単価アップが見込めるものの、安定的な再生産が約束できる水準には至っておらず、食味のいい三朝米を生産し、もうかる農業を実現するためには、農業者のコストに対する意識を点検することが必要であると考えております。

しかしながら、私はいつも米をつくっていただいている方と話をすると、先祖から営々として受け継いできたこの田地田畑を次の世代にぜひ渡しましょうよと、荒れさせないで渡すことが私たちに課せられた責務ではないでしょうか。採算の問題等もありますが、精神主義的なことになりますので、余り経営面から考えると得策なことではありません。しかしながら、そういった面もとても大切なことではないかと思っている次第でございます。複合経営も視野に入れた取り組みが必要かと思っております。その意味では、農家数こそ減りつつありますが、真剣に取り組む果樹農家の皆さんや畜産農家の皆さんに対して、可能な支援を積極的に行って、魅力的な経営に取り組む農業の育成に努めてまいりたいと考えておるところであります。

次世代の皆さんを農業へ導くことにつきましては、最近、町民の方からの就農相談も数件ございます。食糧生産について学ぶ大学への進学を希望する学生がふえてきていると聞いておるところであります。魅力的な経営に取り組む農業者の育成のため、農業に関心を持つ若者への積極的な支援、地域や集落営農に対する支援を行い、地域農業を受け継ぐ担い手を育成してまいりたいと考えておる次第でございます。以上で答弁いたします。

○議長（牧田 武文君） 5 番、遠藤議員。

○議員（5 番 遠藤勝太郎君） まず1 点目の質問でですけども、検討するという話の流れにおいて今、実際に現場では、例えば後継者がなくなるとその面積がそのまま荒廃農地につながる率が高いというふうに私は認識しております。奥部ほど人が今、少ないということで、管理が多い割には収量が上がらない、採算性が乏しいということになります。あらゆる手を使ってでもやっぱり守るといいますか、多目的資源ですから、水の関係でも公益の関係でも重要な要素がありますので、その辺を積極的に検討でなしに、少しながらも手がけるといった方向の前向きの答弁を私は求めたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 検討と申し上げましたのも、積極的に検討していくという意味合いでございますので、御理解をいただきたいと思います。なお、奥部の田んぼにつきましては、結構水が冷たいということもあって、モチ米をつくっていただき、もちに加工して販売をするというふうなことにつきましても今後いろんな場所で御相談を申し上げていきたいという思いも持ち合わせております。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（５番 遠藤勝太郎君） ３月の質問のときに、私は地域ごとに１，０００万円ぐらい助成してでもその地域ごとに特産品とか米とかいろいろなものを独自で販売する組織を立ち上げたらどうかという質問をしたわけですが、なかなかその実行段階になりません。今、６地域協議会で当面の課題というのはやっぱり奥部の問題だろうと私たちは思っております。私たちの地区も切実な思いだというふうに思います。やはり何とかして活性化に導きたい、しかし、人数も少ないし、金もないという状況ではなかなかしたくてもできない現状というふうに思います。今、三朝町に昔から言いますけれども、うるおいのある村づくり事業とか、中山間地直接交付金ですか、そういった制度で事業をしておられるところもあるわけですが、これ、奥部でなしに、中間地だというふうに私は思っております。ですから、先ほど言いましたけれども、一番奥部がおくれとるというのは三朝町だというふうに、ある県会議員の先生も言われ取りました。やっぱりだれかがちゃんとしないと、一向にそれも進まないだろうと。今現状を放置すると、廃るばかりでいいことは一つもない。それからさっき、中山間地は調査してもらいましたけれども、最終的にはもしいけんかったら林地にするというような話では、おもしろくないと思うわけです。その辺を町長どがに考えられるかなというふうに思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 議員お説のとおり、同じ思いを持って三朝町の奥部に対してのいろんな政策を考えておるところであります。まずは議会の皆さんと御相談を申し上げて、それぞれのお家に光ファイバーを引き込む事業、これをなし得た。今後は町内どこであっても携帯電話がまずは入るという形に整備をすることについて、議会の皆さんと御相談を申し上げ、ほぼこれも緒につきかけている状況にあります。そういう中で、田地田畑をどう維持をして、そして山村特有の農家として、あるいは農村としての味わいを創出するかというあたりがこれからの課題であろうと思っております。

現在、国において法案が審議されております中に、非常に注目をしている法案がございます。それは我が町のみならず日本全国のそうした山村をどのようにして維持をしていくかという法律、

法案でございまして、非常に期待をいたしております。この法案が通っていきますと、グリーン、森林の関係とあわせて非常に強い、奥部への活動等を含めての強力な支援が行っていく体制が整うのではないかと期待を持っておるところでありまして、長年にわたっての全国の町村会等の要望が少しずつ実ってきつつあるこの現状を決して逃してはならないと思っていますので、今後ともに御指導、御鞭撻をいただきながら努力をしてまいりたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（５番 遠藤勝太郎君） いっときも早く、そういう制度を使ってでも活性化に結びついていかないと間に合わん事態になるというふうに思います。要するに、私が何回も質問していますというのは、何回質問しても一向に進展が見られんという現状の歯がゆさを認識して、あえて質問させていただいておるわけでございます。

次に、先ほど山田議員の質問と重複するかもしれませんが、グリーンサービスについて質問させていただきます。先ほど山田議員からあったときに、町長の答弁の中に、基盤整備田を受けるといような言い方をされた、答弁の中で、グリーンサービスは、設立当初の定款の中にはそういうことはいっかなうたってないわけですね。見せてもらうと、定款。ただ農業、農林産業の受託、産業受託、それから農林産物加工、木工家具の販売、制度販売、それから農産物直売所の経営、観光農園、そういったような、有限会社、炊飯センターもあったわけですが、未整備田だけ、未整備田は受けんというようなことは、基盤整備田しか受けんというようなことはうたってないわけです。それで１５年ぐらい経過しとるわけですね。これ今、町が１４０口、７００万円ぐらいと農協が５００万円ですか、そういった出資で設置された。大体その平たん地の農地は認定農業者でも集落営農でもどこでも受け得る土地だというふうに思うんです。今問題なのは、奥部の農地をどういうふうにして維持するかというのが一番の課題だと私は思っております。そのためにはやっぱり、町がこれだけ出資してつくった会社なんだから、奥部の農地を、採算性は合わないがために町も助成しとるという考えをすれば、機械が大きい小さいじゃなしに、それにあった機械を導入して、それを維持管理する方向に向かわせるのが役目だというふうに思うわけですが、町長どういうふうに考えられますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先般、田植えが終わった町内の、特に奥部の田んぼの植えつけ状況について、農林課長、そして農村整備室長、さらには農業委員会の職員と竹田の大谷、三軒屋あたりを皮切りにずっと中の谷、小鹿の谷、三徳の谷とずっと回ってみました。昨年と比べて、植えつけが随分減っているという実感は持ちませんでした。一生懸命頑張っていたいているという思

いを強く持ちました。その頑張っていたいただいているという思いを強く持った、その気持ちを今後どのように政策の中で展開をするかということを考えているところであります。そうした三朝町の奥部の状況等について、今後ともにしっかりと皆さんと話し合っていかなければいけないと思います。

なお、先ほど山田議員の御答弁で、基盤整備がなされているところという表現をしましたのは、現在のグリーンサービスが持ってる機械が入るとい、入らないところについてどうしても敬遠しがちになってるという状況の表現の違いでありましたので、その点を訂正いたしておきたいと思います。要望があれば受託をしていく、そういった方向でグリーンサービスは努めていく必要があるというふうにも思っています。以上で答弁とします。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（５番 遠藤勝太郎君） グリーンサービスの役員構成見ますと、町長初め議長、農業委員会会長さん、それから農協の組合長さんとかいろいろメンバーで構成されとるわけですね。それで見ますと、私が思うにはやっぱり一番、目のいかんところに気配りをして差し伸べるのが役目だというふうに私は思います。ほんでだれでもできる場所はだれでもするんだと、日の当たらんところに日を当てるっちゃうのが行政の役目だろうと思いますし、先日、新潟県知事は農林省に意見書ちゃうのを出されとったの見たら、そしたら、いいことを言われとるですわ。要するに今後の水田農業の基本方向は価格政策から所得政策に移行して、水田経営全体で他産業並みの所得を保障する制度が必要だと、やっぱり今の現状では農業成り立たん。大規模な農業を別として、零細農業では成り立たん。これをなくしたらいいのかという問題になったら、要るんだったらやっぱり手を差し伸べて、再生産ができる体制に持っていくのが仕事だというふうに私は思うわけです。それで、今はやっぱりいいところは、収量の多いところは宅地になり、奥部は荒廃農地、じゃあどこで維持するのかと。今、政府の方針として水田フル活用というような政策も出つつあります。そういうことを考えれば、やっぱり最終的に有事の際という、変な言い方かもしれんけど、食糧危機といったときにはやっぱりよそはということじゃなしに、町内で食糧を確保せないけんと考えれば、やっぱり農地というものは確保しとかないけんという考えにおいて、やっぱり積極的な施策の導入がないと、今の現状は、町長が先ほど言われた水田見て回ったら昨年並みに植えてあったというのは、やめてもすることがない。ですから今の世代はもつかもかもしれませんよ。次の世代の人がじゃあ例えば平地で１０俵とれるのが奥部で５俵、６俵、それで採算が合うか、合わん。それならサラリーマンをしながら買って食った方がいいわいというふうになったら、自然と荒廃農地だというふうに思います。その辺を、先ほど答弁で若い者に夢と希望を与えるよう

な話であろうかと思いますが、なかなかえらいですね、農業というのは。暇がない。今サラリーマンしとりながら休日で農業せいといってもなかなかせんと思うですわ。その辺をどういうふうに導くか、もうからん農業はえらい、奥部、便利が悪い、いっかな魅力がないですよ。それで言うなれば今、森林行政に割と日が当たりますから、それと兼ね合わせて施策を講じるとか、いろいろなことを考えながら、少しでも継続できる、集落でも水田でもいいですわ。それを維持することが大事だというふうに思いますけども、その辺をちょっとコメントをいただきたい。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 思っている気持ちは、まさに議員と同じ思いであります。世界で今、9億人が食べるものがないという状況になっているわけで、まさに穀物戦争が起こっていると。今後はその穀物戦争が非常にさらにエスカレートするというふうに思っています。学校の子供たちの給食の、現在1週間に1度パンがあるわけですが、これが米に変わるだけで、全国の米の消費量がこれだけ変わるという数値も出てきております。そうした中での米をどうつくっていくか、今、議員がおっしゃるように、採算性のない米をどうつくっていくかというあたりが行き着くところというのは、つくったものに対しての価格保障が、国家としてそれができるかという、していかなければいけないというところにたどり着くであろうというふうに思って、今まで全国町村会で運動を展開をしております、その運動をさらに強めていく努力をしなければいけないと思っている次第でございます。なお、米のみならずそのほかの作目にしましても、そういった価格保障ということが、本当に具体的に論じていかなければいけない時代がやってきたというふうにとらえていますので、今後ともに御指導、御鞭撻をいただき、努力をしてまいりたいと思っておる次第でございます。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 今、米需要というような話も出ましたが、不況下にありながら今、米の消費量がふえとる、多少ふえとるということのようであります。しかしながらふえとるのは60代、高齢者だけであって、29歳以下の若者には減とる、逆に3分の1ぐらいになつとるというような話の中において、パン食というものがやっぱり若い世代には受けるのかなという認識もしております。いかに米というものを若者に重要性を認識させるかというのがこれからの農業関係者の役割だろうというふうに思いますけれども、やはり私が思うことは、いかなるときにも対応できる体制づくりというのが大事だというふうに思いますので、ひとつその御配慮をお願いして、質問終わります。

○議長（牧田 武文君） 答弁はいいですね、もう。

以上で遠藤勝太郎議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩いたします。再開を午後１時といたします。

午前１１時４８分休憩

午後 ０時５８分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

次に１１番、杉原憲靖議員の一般質問を許します。

子育て支援と定住対策について、杉原憲靖議員。

○議員（１１番 杉原 憲靖君） 最後の質問になりました。よろしくお願い申し上げます。

私は子育て支援と定住対策について、町長に質問させていただきます。わかりやすい答弁を求めたいと思いますので、よろしくお願いします。

さて、子供は未来の宝であり、地域社会が一体となって子供を育てていくことが重要であると考えております。そして、だれもが安心して子供を産み育てることのできる環境づくりを目指して、私たち公明党はこれまでも児童手当の拡充など、子育て支援に全力で取り組んでまいりました。

今、日本経済は１００年に一度の非常事態とも言える極めて深刻な状況にあります。このような厳しい環境の中、子育てに頑張っている家庭を応援するための、昨年度第２次補正予算、本年度当初予算に数多くの子育て支援策が盛り込まれているところであります。例えば、子育て応援特別手当、妊婦健診の充実、安心こども基金の創設、出産育児一時金の拡充等であります。三朝町にあっても、昨年４月から、中学３年生までの医療費を助成するなど、子育て支援施策の拡充に取り組んでいただき、その環境整備は進んできた実感しております。

先日、４人の子育てに頑張っている立場の方から意見を伺う機会がありました。保育園児、小学生、それぞれに保育料、バスの通学費、給食費等々、親の負担も大きいものがあります。子育てに一生懸命頑張っている生活者の立場に立って、支援施策を実態に合ったものにする必要があると考えます。所見を伺うものであります。

また現在、国の制度で小学校６年生までの児童手当を、三朝町版として中学３年生まで拡充することを私は提案をいたします。御所見を伺います。

次に、定住対策についてであります。このことはこれまで何回となく取り上げさせていただ

きましたが、本町の人口動態は、依然として減少傾向が続く実態にあります。先ほど質問した子育てとともに大きくかわることでもあります。出生率の低下で少子化に歯どめがかからないことも大きな要因であります。当面、小学校3校の統合は考えず、現状のままで耐震補強事業を選択されております。このことは、少子化に対して施策を充実させていくという、私は決意の表明だと受けとめております。また、町長は交流人口の促進を図っていくことも表明されておりますし、Iターン、Uターン、Jターンの実態はどうなっているのか伺います。また、このことについての情報発信の目玉となるものは何かも伺っておきたいと思えます。

私は以前、1万人タウン構想を提案をいたしました。今、この時点ではかなわないことと認識せざるを得ません。しかし、全国の町村の中では、人口増加に積極的に取り組み、実績を上げている地域もございます。目標を明確にして施策を充実させる取り組みが極めて重要であると考えます。また、人材を育て、人材を集める等の、人間に対する投資は将来の町の活性化につながると確信いたします。政治は現実をどうするかが問題でもございます。3期目の終年、4期目のマニフェストに、この定住促進を最大のテーマとして取り組んでいただきたいと思います。質問とあわせて、町長の決意を伺うものであります。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 杉原議員の御質問にお答えをいたします。

まず、子育てに頑張っている生活者の立場に立って、支援施策を実態に合ったものにすることがあると考えるが、どのようにとらえているのかとの御質問でございました。

子育てにおいて、どんな苦勞にもかえがたいのが、我が子の健やかな成長を見守ることであろうと思っています。しかしながら、子育てに係る保護者の金銭的負担は増大し、少子化の一因にもなっている現状がございます。

そこで各種の子育て支援策が講じられているところでありますが、昨年の見直しにより妊婦健診の充実、出産育児一時金の拡充など、さらなる改善が図られたところでございます。一方で、緊急経済対策として子育て応援特別手当の給付が行われ、懸命に子育てをしている生活者にとって、この不況のもとでの評価は高く、意義ある事業であったと認識しているところであります。希望するところは、国策としての子育て支援策の継続、充実でございます。

また、議員からもございましたように、町独自の取り組みとして、特別医療費の助成対象を昨年の4月から中学3年生まで拡大したところでございますが、御提案のありました三朝町版として児童手当を中学3年生まで拡充することにつきましては、その御趣旨は理解できますものの、相当額の財源が必要でございますので、独自の取り組みはなかなか難しいと考えますが、町と

して深く検討するとともに、国としての制度改革に働きかけをしたいと存じます。

次に、定住対策についての御質問をいただきました。

まず、本町におけるＩターン、Ｕターン、Ｊターンの実態でございますが、昨年度本町に県内外から転入された方は１７８人でありました。その内容についての実態は把握できておりません。また、県外の方からの移住希望の問い合わせ等につきましては、年間二、三人程度はありますが、実際に住まわれたといったケースはございません。

そして、Ｉターン、Ｕターン、Ｊターンについての情報発信の目玉となるものは何かとの御質問でございますが、やはり何といたってもまずは住まい、住むところについて、いわゆる空き家の情報提供だと思います。取得あるいは借家等の条件が、希望される方にとって納得できるものであるかどうかであろうと思っております。

次に働く場所、あるいは希望者によっては農地や山林が必要な方もおられるでありますが、このような不動産情報とあわせて、移住、定住者に対する町の何らかの優遇措置等が発信でき、さらに受け入れ体制を構築することであると考えております。本町では、平成１９年度と２０年度に、各地域協議会や区長さんの皆さんに御協力をいただき、空き家の実態調査を実施いたしました。町内には空き家に該当すると思われる物件が２６６戸ございましたので、修理の必要がない空き家と若干修理が必要な家屋が存在する集落のうちから、新たな転入者に対して否定的な集落の家屋を除き、利用可能と判断した物件３０戸に対してその所有者の意向調査を行いました。その結果は、売却や借家等に応じてもよいという方はございませんでした。三朝町空き家情報登録制度を創設して、情報提供を行う計画をしておりましたが、この調査結果から、現時点では困難と判断したところでございます。

しかしながら、定住対策は本町の将来に向けて必要不可欠な対策であることは間違いございません。いま一度、重点を置かなければならないと思うところは、子育てから始まる家族との大切な心のきずな、町への愛着心の醸成により、町で育った子供たちが将来、また町に戻ってくるＵターンを実現する条件整備であると考えておりますが、今後ともあらゆる方策を検討し、また民間企業とも連携しながら進めてまいりたいと思っております。

子育ての前の結婚あるいは出生率、そういった部分は今後の子育て対策の重要な基礎になると思うので、先般健康福祉課長から次のような資料を入手しておりますので、御報告を申し上げ、参考としていただき、御指導を賜りたいと存じます。

まず、婚姻率でございます。平成１９年度の三朝町の婚姻率は、何と県下１９市町村の中でトップでございます。その数値は人口１，０００人当たり６．２２、これが鳥取県市町村の中で第

1 位でございました。そして次の平成 20 年には、三朝町は婚姻率が第 5 位に落ちてはいますが、市部が大体上位を占めていることから、町村の中では非常に健闘をいたしております。そして出生率でございますが、平成 19 年は三朝町の出生率は 7.84 ということで、第 6 位であります。これは市町村を含めての第 6 位でありますので、健闘をいたしております。それから平成 20 年の出生率は、三朝町は第 7 位ということで、同じような位置にあることを御報告申し上げて、今後の参考としていただきたいと思います。以上で答弁といたします。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） 今、町長の方から御答弁いただきました。婚姻率、出生率が県内でも高いランクをしているということでございますが、現実問題、子育て支援というのはもう、定住とまさに表裏一体の一つの大きなテーマでございますので、どっちがどっちというものではなくして、私は子育て支援をやっぱりすばらしい、まず環境を整えていくということが大前提、その上に立って将来の町の勢力、町の人口はこうあってほしいなと、このくらいまでは維持をしていきたいなという、やっぱり目標値というものは私は必要ではないかと思います。その観点からしますと、今、子育て支援で中学 3 年生までの児童手当は、財源的にも非常に厳しいながらも深く検討という言葉が入りましたけれども、私はやっぱり今現在の中学層、13 歳から 15 歳、この 3 年生の、今、町内、現実 1 年生、2 年生、3 年生の合計が 194 名、こういう数値でございます。これは今年度の 4 月 1 日現在の数値でございます。これは、考えてみますと平成 17 年にはこの数は、ゼロ歳から 15 歳までの数は、17 年度では 1,017 名の数を数えておりましたが、この 21 年 4 月現在では 916 名、約 100 名減少している、ゼロ歳から 15 歳までの人数。ですから、総人口の割合からしますと、4 月 1 日現在で総人口 7,402 名ですので、パーセントにしますと 12.4%、こういう数値が出ております。これはやはり将来の三朝の町づくりという、そういう観点から考えますと、これはどっちかいうと総人口が 403 名減の中の割合で 100 人という、このゼロ歳から 15 歳の減少人数というのは、これは私は逆転してしかるべき、将来の町はもっともっとゼロ歳から 15 歳の子供の層をうんとふやしていかなければ、町の人口はもう一年一年減少傾向をたどっていくというこういう結果に、方向になると思いますので、私はそういう意味からしますと、一つの子育て支援という大きな観点からすると、金額の云々じゃあなくして、現行国がやってる制度に直接乗っかるというのではなくして、三朝町版として、三朝の町は子育てに真剣になおかつ明るい希望を持って進んでる町だということをやっぱりアピールするためには、大きな大きな一つの方法といいますか、県内外にもアピールし、そしてまた定住にもつながっていく大きなことではないかな。ぜひとも私は中学 3 年生までの児童手当を、

金額の大小にかかわらず充実をさせていけば、ゼロ歳から子育て支援はいろんな町の一つの施策も講じていただいております。ゼロ歳から中学３年生までの一貫した子育てを充実させていくということが大事なことはないかなと思います。もう一度、その点町長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 議員おっしゃるそのとおり、大切なことであります。金額の大小問わずということでございますし、その方法、手法につきましても、こういったあたりが一番親御さんが望んでおられるかというあたりの御意見もまだまだ完全に伺いし切っていない点もございます。そうした状況の中にございますが、いずれにいたしましても大切な部分であるということについては同じ思いでございますので、さらに検討を深めていくということにさせていただきたいと思っています。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） どうかひとつ町長よろしくお願い申し上げます。

それから、先日私NPO法人未来の岸田理事長とちょっと懇談をする機会がございました。その話の中で、12月に三朝町内で子育て支援フォーラムを開催したい旨のお話を聞きました。私はこういった民間のNPOのそういった方から子育て支援に係るこういった一つのフォーラムを取り上げていただくという方向は、本当に私はすばらしい方向づけではないかなと、そんな気を話の中で伺いました。ぜひともこういったことにつきましては町としても支援の方、ひとつよろしくお願いしとりますが、ちょっとコメントをよろしくお願いします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 三朝町の中学３年生まで医療費無料化が一つの契機となって、湯梨浜町、北栄町、琴浦町と、東伯郡は足並みがそろって、中学３年生まで実現をなし得ました。このことは県に対して、鳥取県だからできること、人口の少ない県だからできることということで、知事に対して今後、そうした方向に県としても動いていただくような要請活動を今後展開しようというふうに思っているところでございます。今、議員のおっしゃる民間のそうした動きに対しては、無論、全力で相呼応してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく御指導いただきますようお願いをいたします。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） ひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。

それから定住対策のことについて、Iターン、Uターン、Jターンの178人の人数のことが

町長の方から答弁がございました。やっぱり住居の提供であるとか、働く場所というあれでは非常に今の経済、なおさら厳しい状況があるかと思いますが、将来にわたっての町づくりというあれでは、定住に即つながら大きなテーマであろうと思いますのでひとつ頑張っていたきたいと思います。特に私、この定住対策について、もう一步踏み込んで考えたときに、一つはやっぱり私どもの時代から随分と家族構成という、その形態の変化というものが非常に私は、何と申しますか、家族のきずなとか、ましてや次の後継者、我が家の後継者にしても町の後継者にしても、そしてなおかつ地域の後継者、こういう観点から考えたときに、本当に後継者が少ない。こういうことの実態が私は、顕著にあらわれているのが今の時代ではないかなと。こういうことからしますと、行政のサービスもともかくも、行政のサービスもしっかりやらなければならないわけですが、その一番小さい単位の家庭、家族、ここの我が家の後継者はどうなると申しますと、我が家の後継者はこれだという、明確な、一軒一軒の家族に、そういうものがきちんと話し合われて、将来に、家族の将来がきちっとお互いが連携できている家族は本当に町内に何軒あるかなということを考えを見たときには、本当に将来の町づくり全体から見たときには、非常にさもない、私は実態があるのではないかなと、こんなことを感じております。地域の後継者そして家族の後継者、ましてや町全体の将来の自分たちの後を継いでくれる後継者がという意味のことに対する行政の話し合いのみならず、一軒一軒の御家庭、一軒一軒の御家族でしっかりと話と申しますか、家族の中での協議と申しますか、そういうものがいま一度必要な時代ではないかなと、こんなことを私は町内を回りながら感じておる次第でございます。このことについて町長の見解と申しますか、思いをおっしゃっていただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 定住対策は、持ち家を町内につくっていただく、そして現在あるおうちは、今、議員御指摘のように、親から子へ、子から孫へという形で受け継がれていく、こういう姿が一番望ましいというふうに思って、我が町の定住対策の中で、宅地造成の部分に力を入れてまいりました。まずは振り返ってみますと、天神に町営住宅の建設とあわせて宅地の造成を行いました。その後、牧の地内に１７９号線の若宮地内の道路改良とあわせて宅地の造成を行いました。これは県の住宅供給公社と歩調をとっての宅地の造成でありました。その後、機を大体同じくして大瀬地区でミニの国の補助事業を受けての区画整理事業に取り組みました。その区画整理事業の中で、宅地が造成されたわけではありますが、一戸建てとしての完売という方向に現時点に至らず、相当のアパートが大瀬地内に建設をされるに至りました。当然アパートでありますから、結構それが埋まっていくことによって人口はふえるという方向の効果はあったと思っております。

が、やがてそれぞれの方の収入のぐあいによって持ち家を持ちたい、家を持ちたいという希望が出てくると思っておりますので、宅地の造成、分譲の造成、そういったことに手をつけていかねばならん時期が現在来てるというふうに思っておりますので、町内のどのあたりが適地なのかはともかくも、そういったことを内部で本格的に検討しなければならない時が来ているというふうに自分なりに考えております。まずは家を我が町の中につくっていただくということが将来にわたっての定住につながっていくことであろうというふうに思っております。今後とも定住対策には一生懸命力を入れてまいらねばいけないと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） 最後に伺っておきたいと思いますが、先ほども質問の中で言いましたが、1万人目標というそのあれは、もう既に夢物語のそういう数字でございます。せめて私は、やっぱり今7,400人台、あれはやっぱり8,000の、私は定住できる人口、三朝町には8,000名の人口を抱えて頑張っているという、一つのやっぱり目標値8,000人という、そのあれを明確な一つの目標としてとらまえて頑張っていくべきだなと、こんなふうに私は考えますが、その部分をひとつ目標を持って進むや否やのことについて町長の御見解を伺って、質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 昨年三朝町において、三朝町の我が町の温泉がいかに体にいいのかというこのシンポジウムを行いました。北は青森から南は熊本まで、相当数の方がおいでになって、まさにすばらしい温泉だということを体感していただきました。その後、この三朝温泉をさらに売っていきたいという思いの中で、それでは具体的にどのように体にいいのかということのマウスを使って研究する施設を岡山大学の医療センターの中にオープンさせることができました。まだマウスを使って具体的な研究の稼働がなされていない、間もなくと伺っておりますが、そうした状況を踏まえて、将来的に小児ぜんそくで苦しんでいる子供を抱えていらっしゃる親御さんに、どうぞ三朝へおいでくださいというキャッチフレーズを上げたいというふうに思っております。これはかつて小児ぜんそくで非常に困られた大阪の親御さんが子供を連れられて我が町に連れて来て、とうとう向こうの家を売られて三朝の空き家を買われて、そして子供を病院と温泉と、そしてさらにはすばらしい水という中で、見事に元気な成人となって2人とも巣立ったと言っておられるこの親御さんの体験の中から、そうした方向での、町内に呼ぶことができたという思いを日に日に強く持っている次第でございます。

6月の22日の日には東京で三朝温泉ラドン会議というものをいよいよ開催をする運びにもな

りました。そうした医学的、科学的なそういった検証の中で温泉をさらに売り出していく中で、おいでいただく方の耳にすばらしい情報が流していくことができるように今後とも努めてまいりたい、そして人口が減る方向ではなくて、一人でもふえていく方向を目指していきたいという思いを申し述べて、答弁とさせていただきます。

○議長（牧田 武文君） 以上で杉原憲靖議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後１時２９分散会
